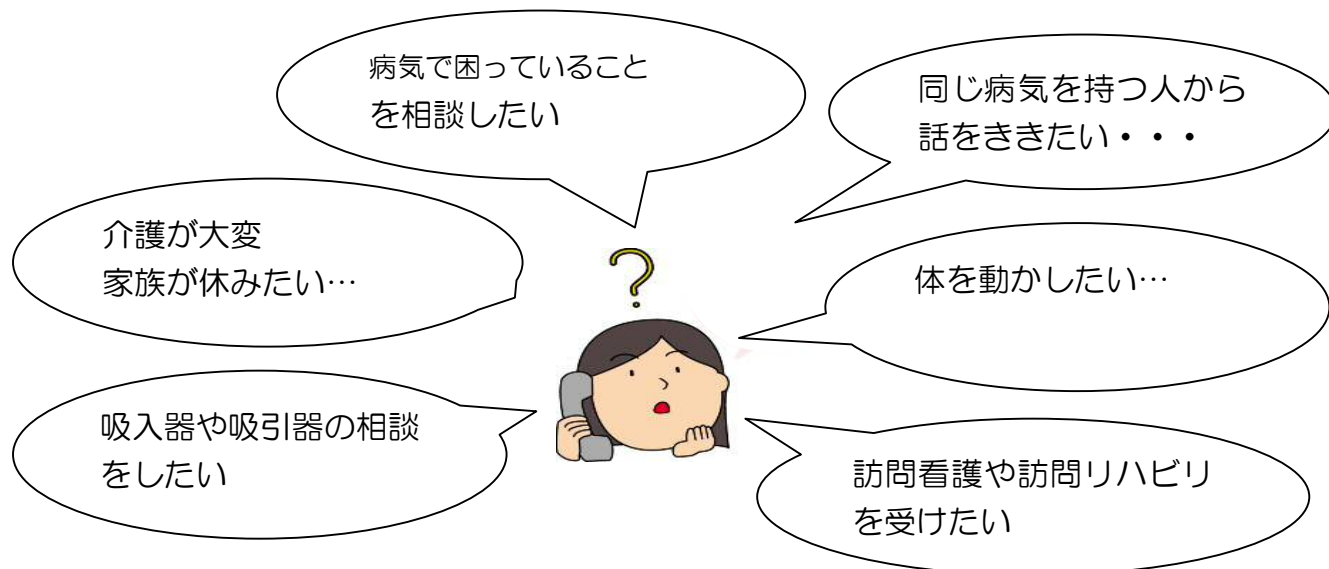


令和元年 10 月 24 日
品川区難病対策地域協議会

難病患者・ご家族のかたへ

保健センターの相談窓口をご利用ください



- * 療養生活、福祉サービス、交流会等についてのご相談を随時お受けしています。管轄区域の保健センターに、お気軽にご相談下さい。
- * また、管轄保健センターの担当保健師よりご連絡させていただき、療養状況などについてお伺いする事があります。ご了承ください。

保健センターでは、
窓口での相談
電話での相談
訪問での相談
を随時お受けしています



品川区役所保健予防課（第一庁舎 7 階）にて申請手続きができます

相談機関、所在地	連絡先	担当区域
品川保健センター (北品川 3-11-22)	TEL 3474-2904	東品川・南品川・西品川 北品川・上大崎・大崎 東五反田・西五反田・勝島 八潮・南大井 1~4・ 東大井 1~5・広町 1
大井保健センター (大井 2-27-20)	TEL 3772-2666	大井・西大井・広町 2・ 東大井 6・南大井 5~6
荏原保健センター (荏原 2-9-6)	TEL 3788-7016	小山台・小山・平塚・旗の台 中延・東中延・西中延・戸越 豊町・二葉・荏原

難病に関する事業

品川区では難病患者の方へ療養支援を行っています。

対象になる方は、* 指定難病と診断され、病状が安定し在宅での療養が可能と医師が判断した方となります。

事業によっては対象とならない疾患もあります。ご利用に当たっては、管轄区域の保健センターにご相談下さい。

○ 難病療養支援教室

主に神経難病をお持ちの方とご家族を対象にリハビリ・音楽療法の教室、交流会を行っています。詳細の日程は、チラシをご覧ください。

○ 専門講演会

難病に関する普及啓発として年1回区民向け講演会を実施しています。病気や療養生活に関する情報を提供します。

○ 難病リハビリ訪問相談

自宅でできるリハビリの方法や生活をしやすい生活の工夫、居室の整備についての相談を、理学療法士や作業療法士・言語療法士などが保健師と訪問しお受けします。

○ 在宅難病患者訪問診療事業

寝たきり等で専門医療機関での受診が困難な方に対し、専門医等の訪問診療を実施することにより、医療の確保と療養環境の向上を図ります。

○ 在宅難病患者一時入院事業

介護者が病気や事故などの理由で、一時的に介護が出来なくなった場合、患者さんが短期入院できるように、都内の病院にベッドを確保しています。窓口は地区担当保健師になります。

○ 難病患者等地域生活支援事業

日常生活用具・ホームヘルプサービス等に関する相談をお受けしています。

※障害者総合支援法に定める対象疾患の方が対象となり、介護保険で共通するサービスは介護保険から受けていただくことが基本となります。

